

広島県告示第三百七十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定によって、次のとおり指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出があった。

平成二十二年四月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

薬局又は指定訪問看護事業者等

名	称		所 在 地		自立支援 医療の種類	変更年月日
	新	旧	新	旧		
ファーマシー 松永ファミ ル薬局	松永ファミ ル薬局	福山市松永町 四丁目一 四	福山市松永町 三三五 九	精神通院医療	平成二十二年四月 一日	